

徳島県スポーツ推進計画（案）の概要

1 経緯

平成23年 8月24日 スポーツ基本法の施行

平成24年 3月30日 国のスポーツ基本計画の策定

平成24年10月31日 徳島県スポーツ推進審議会に徳島県スポーツ推進計画（案）を諮問

2 計画（案）の骨子

（1）計画策定の趣旨

少子高齢化の進行や高度情報社会の進展など、近年の社会環境や生活様式の急激な変化により、スポーツや運動をする機会が減少し、体力・運動能力の低下のみならず、メタボリック・シンドロームや心の病の増加、人間関係の希薄化、地域間格差の拡大など、様々な課題を生じさせている。

こうした状況の中、本県スポーツを取り巻く社会の現状と課題を踏まえ、今後の本県スポーツ推進の基本的な方向性を示すため、徳島県スポーツ推進計画を策定する。

（2）計画の性格

スポーツ基本法第10条第1項に基づく推進計画

（スポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進計画を定める努力義務）

（3）計画の期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

（4）スポーツの意義

- ・次代を担う青少年の体力向上、人格の形成に大きな影響を及ぼす。
- ・人と人、地域と地域との交流促進、地域の一体感・活力を醸成、地域社会の再生に寄与する。
- ・心身の健康の保持増進、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。
- ・アスリートの活躍は県民に誇りと喜び、夢と感動を与え、地域社会に活力を生み出し、地域経済の発展に寄与する。

（5）計画の基本理念

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する、全国に誇りうる「スポーツ王国とくしまづくり」の実現

(6) 計画の基本目標及び施策の推進

基本理念を実現するために4つの「基本目標」を設定し、これらを達成するために23の「施策」を推進する。

基 本 目 標	施 策 の 推 進
(1) 運動好きで健やかな 子どもたちが育つ 「元氣なとくしま」の推進	(ア) 学校体育の充実と運動部活動の活性化 (イ) ジュニア期からの一貫指導体制の構築 (ウ) 学校を核とした派遣指導者制度の充実 (エ) 各年齢層のスポーツ機会拡大への方策 (オ) 学校を核としたスポーツ環境の整備
(2) 世界にはばたく トップアスリートが育つ 「輝くとくしま」の推進	(ア) 一貫指導体制づくりと実践 (イ) スポーツ指導者等の養成及び情報交換 (ウ) スポーツ医・科学、スポーツ拠点としての高等学校、 地元大学等の連携強化 (エ) 地域密着型プロスポーツ、地元企業スポーツ等の連携 強化 (オ) 総合型地域スポーツクラブ等の連携強化 (カ) トップレベルの大会、合宿の誘致 (キ) 顕彰制度の推進 (ク) スポーツにおける安全確保
(3) 生涯にわたって スポーツを楽しむ 「豊かなとくしま」の推進	(ア) スポーツ実施率の向上 (イ) 総合型地域スポーツクラブの機能強化 (ウ) スポーツ指導者等の養成・活用 (エ) 子どもの体力向上の推進
(4) 親睦や交流の場として スポーツに親しむ 「ふれあいとくしま」の推進	(ア) スポーツイベントの充実 (イ) スポーツボランティア活動の推進 (ウ) 地域の特性や自然を生かしたスポーツの充実 (エ) 地域密着型のプロスポーツ等との連携強化 (オ) スポーツ情報ネットワークの充実 (カ) 体育施設の整備拡充と安全対策

3 今後の予定

平成24年11月～12月

平成25年2月

平成25年2月

平成25年3月

パブリックコメントを実施

徳島県スポーツ推進計画(案)について答申

2月県議会過疎・人権対策特別委員会に

徳島県スポーツ推進計画(案)を報告

「徳島県スポーツ推進計画」を策定